

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 3日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪府中央区道修町4-5-17	
氏名 株式会社森組 大阪本店	
取締役常務執行役員本店長 石井勝則 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-6222-5093	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株) 森組 大阪本店
事業場の所在地	大阪府中央区道修町4-5-17
計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 建設業/ 総合工事業
②事業の規模	28,759,282,169円(2024年度完成工事高)
③従業員数	327人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙産業廃棄物処理工程のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制表及び管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（ 2024 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・工法の改善（汚泥，コンクリートガラ，アスファルトガラ，木材）</li><li>・実寸発注の実施（木くず）</li><li>・簡易梱包での材料搬入（過剰梱包の防止）</li><li>・ユニット化持込（ガラスくず）</li></ul>			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・現状維持</li></ul>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
<ul style="list-style-type: none"><li>・可能な限り分別して再資源化をはかっている。 (別添 産業廃棄物の処理工程参照)</li></ul>	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
<ul style="list-style-type: none"><li>・現状維持</li></ul>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
当社は、運搬・処分共に委託が原則			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
当社は、運搬・処分共に委託が原則			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
当社は、運搬・処分共に委託が原則			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
当社は、運搬・処分共に委託が原則			

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

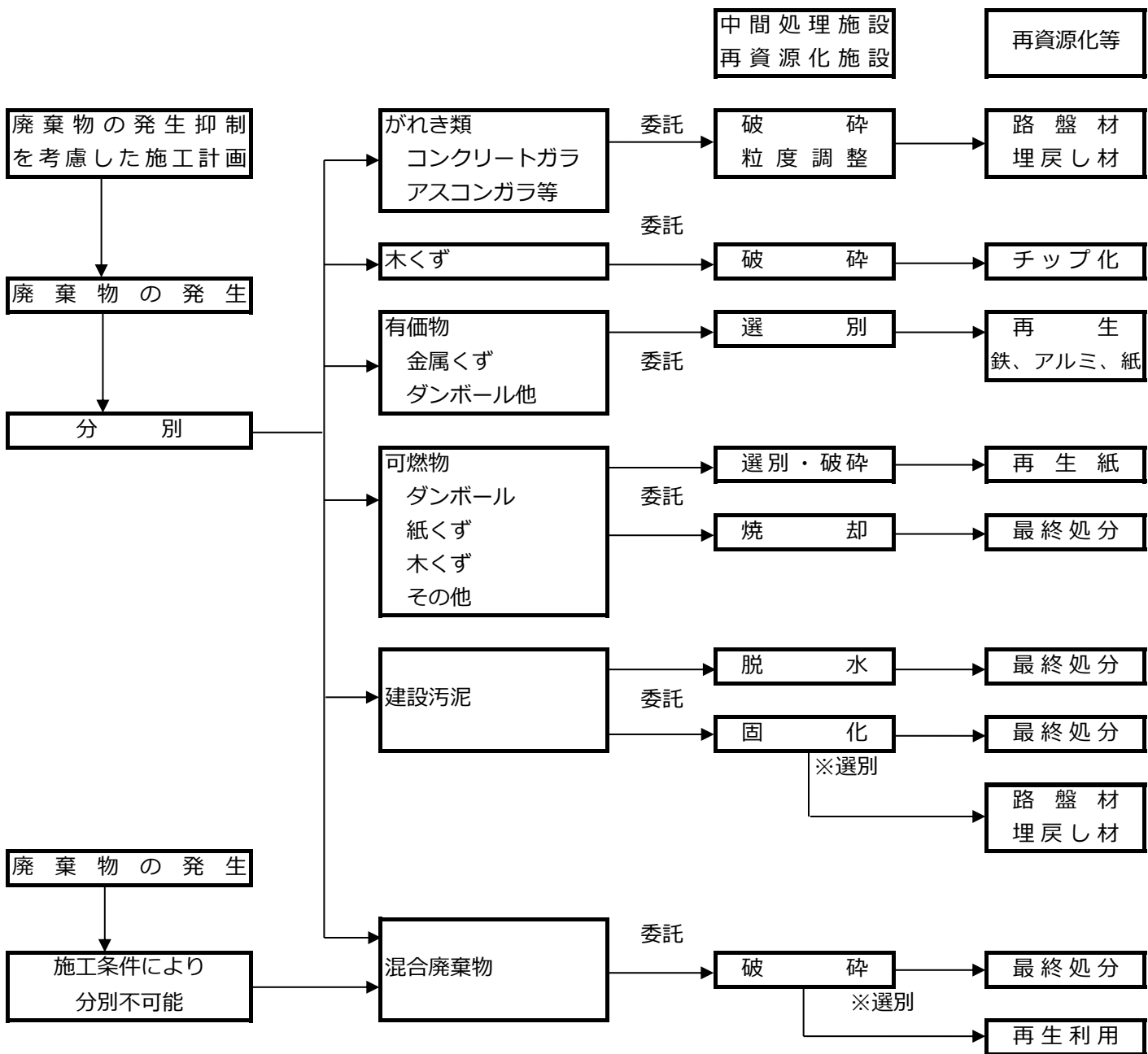
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  ・ 依頼基準に従って、産業廃棄物を運搬、処分を依頼できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・ 再資源化率の高い事業者を選定している。その際、都道府県の優良業者認定を受けている業者及び電子マニフェスト対応業者を優先している。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"><li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li><li>・電子マニフェスト排出管理100%を目指す。</li></ul>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

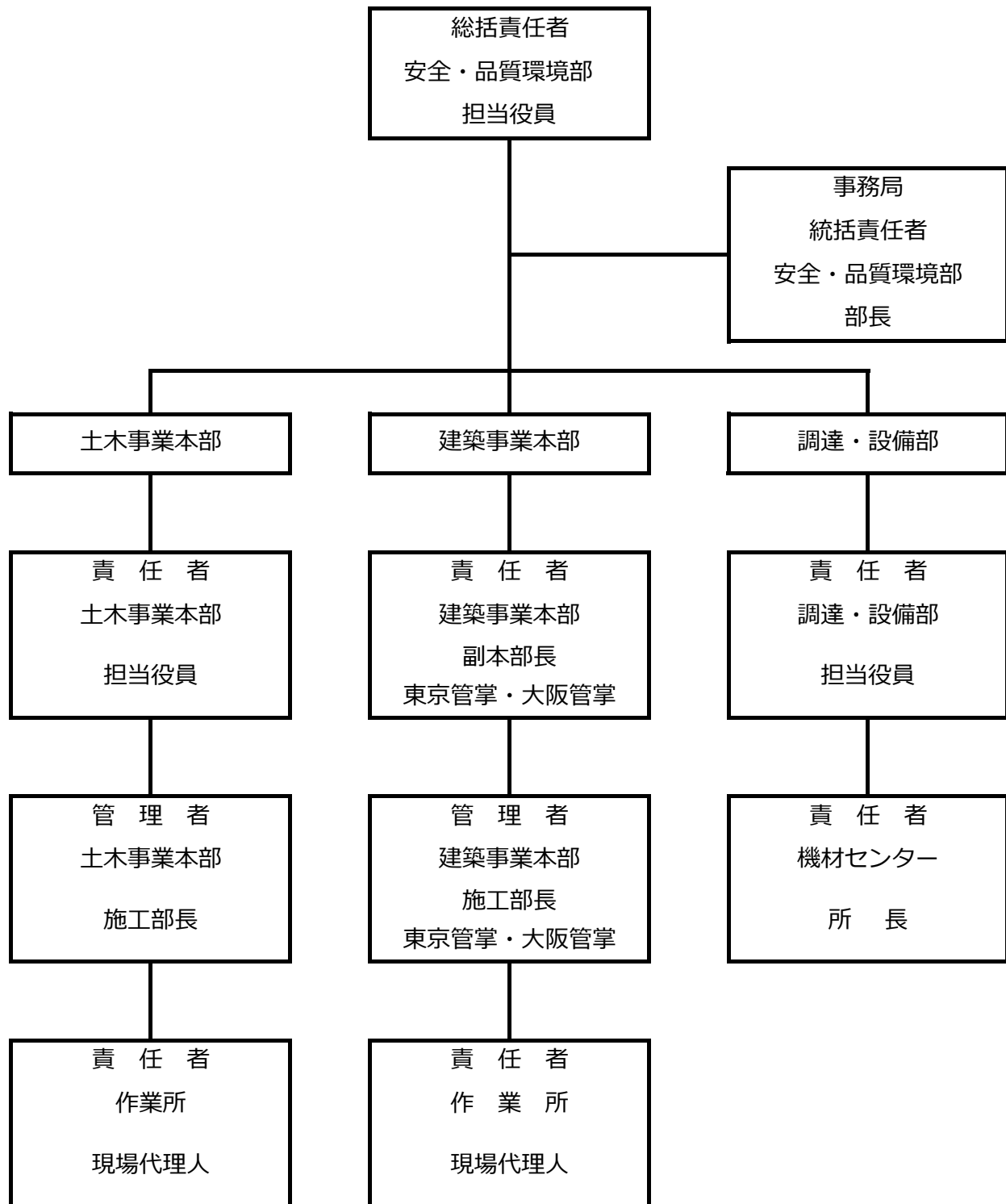
# 産業廃棄物の処理工程



## 廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所 属：安全・品質環境部	担当役員
廃棄物担当		組織名：安全・品質環境部	組織人数：11人
役   割	環境委員会	<p>○ 廃棄物処理に関する検討</p> <p>廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</p> <p>・ 委員長—社長                      ・ 委員—関連部門長</p> <p>・ 事務局—安全・品質環境部</p>	
	廃棄物処理 統括責任者	<p>○ 廃棄物処理方針の策定</p> <p>○ 廃棄物管理規程の策定・改廃</p> <p>○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</p>	
	廃棄物管理 作業所長	<p>○ 廃棄物処理計画の作成</p> <p>○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</p> <p>○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</p> <p>○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</p> <p>○ 委託契約の締結</p> <p>○ 産業廃棄物管理票の交付・管理</p> <p>○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置</p> <p>○ 監督官庁への各種報告</p> <p>○ 社員、関連会社に対する教育、啓発</p> <p>○ その他関係する事項</p>	

# 【産業廃棄物管理体制】



前 年 度 【 2025 年 度】 実 績

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況													②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)		
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分 (⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ =⑫+⑬+⑭+⑮)					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	
コード	名 称										⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)			
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量					⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
1	200	汚泥	199								199	199				199	0	0
2	600	廃プラスチック	86								86	86					0	0
3	700	紙くず	3								3	3					0	0
4	800	木くず	129								129	129				71	0	0
5	1200	金属くず	1								1	1					0	0
6	1322	廃石膏ボード	1								1	1					0	0
7	1500	その他がれき	224								224	224				120	0	0
8	1501	コンクリートがら	593								593	593					0	0
9	1502	アスファルトがら	40								40	40					0	0
10	2010	混合廃棄物(安定型)	6								6	6					0	0
11	2020	混合廃棄物(管理型)	138								138	138					0	0
12	2410	石綿含有混合廃棄物	2								2	0			2	2	0	0
13																	0	0
14																	0	0
15																	0	0
16																	0	0
17																	0	0
18																	0	0
19																	0	0
20																	0	0
合計			1,422	0	0	0	0	0	0	0	1,422	1,420	0	0	2	391	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【2026年度】目標

産業廃棄物の種類		計画の実施状況														②+⑧	③+⑨		
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	委託先による区分						⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬
コード	名称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑰	(t)	(t)
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)
1	200 汚泥	200									200	200					200	0	0
2	600 廃プラスチック	80									80	80						0	0
3	700 紙くず	2									2	2						0	0
4	800 木くず	120									120	120					70	0	0
5	1200 金属くず	1									1	1						0	0
6	1322 廃石膏ボード	1									1	1						0	0
7	1500 その他がれき	220									220	220					120	0	0
8	1501 コンクリートがら	590									590	590						0	0
9	1502 アスファルトがら	40									40	40						0	0
10	2010 混合廃棄物(安定型)	5									5	5						0	0
11	2020 混合廃棄物(管理型)	135									135	135						0	0
12	2410 石綿含有混合廃棄物	1									1	1						0	0
合計		1,395	0	0	0	0	0	0	0	0	1,395	1,395	0	0	0	0	390	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。